

第18章 福島県自然の家

1 沿革及び所在地

(1) 沿革

昭和50年3月発足した財団法人「福島県海浜青年の家」は、同年7月の開所以来、海浜型の青少年社会教育施設として「福島県海浜青年の家」を管理運営してきた。

平成8年4月財団法人の名称を「福島県海浜自然の家」に変更し、同時に施設の名称を「福島県相馬海浜自然の家」に改め当施設を財団の主たる事務所とした。平成8年7月「福島県いわき海浜自然の家」を従たる事務所として開所し管理運営を開始した。平成10年4月財団法人の名称を「福島県自然の家」に変更するとともに、同月、これまで福島県教育庁の出先機関であった「福島県郡山少年自然の家」及び「福島県会津少年自然の家」の管理運営を財団が引き継ぎ、それぞれ名称を「福島県郡山自然の家」及び「福島県会津自然の家」と改め、財団の従たる事務所とし、従来のものと併せて県内四事務所の管理運営を行うこととなった。

今年度末の財団内四事務所の延べ利用者の合計は、約16万人であり、県内は勿論のこと県外からも多数の利用があり、全体として堅実に推移している。

(2) 所在地

① (財)福島県自然の家の主たる事務所

- 福島県相馬海浜自然の家（財団本部）
福島県相馬市磯部字大洲38の3
〒979-2501 TEL 0244-33-5224
FAX 0244-33-5225

② (財)福島県自然の家の従たる事務所

- 福島県いわき海浜自然の家
福島県いわき市久之浜町田之網字向山53
〒979-0335 TEL 0246-32-7700
FAX 0246-32-7730

- 福島県郡山自然の家
福島県郡山市逢瀬町多田野字中丸山46
〒963-0213 TEL 024-957-2111
FAX 024-957-2112

- 福島県会津自然の家
福島県河沼郡会津坂下町大字八日沢
字西東山4495の1
〒969-6504 TEL 0242-83-2480
FAX 0242-83-2481

2 教育目標及び基本的視点

(1) 教育目標

恵まれた自然環境の中で、野外学習や集団宿泊活動など様々な活動を通して主体的に対応できる人々の育成を目指す生涯学習の推進のため、次の目標を設定する。

① 自然の恩恵にふれ、自然に親しむ心や敬虔の念を育てる。

② 集団宿泊活動を通して規律・協同・友愛及び奉仕の精神を養う。

③ 自然体験活動を通して自ら実践し、創造する態度を育てる。

(2) 基本的視点

豊かな自然体験を楽しめる施設として、その機能を十分に發揮するために、施設・設備の整備や運営方法の確立・改善に努め、利用者が充実した活動を展開できるよう、次の基本的視点に基づきそれぞれの施設の運営にあたる。

① 所員の英知と創意を結集し、施設の充実・整備を図り、活気と魅力ある施設の運営に努める。

② 利用者の多様なニーズや利用目的に応じた柔軟な運営を行うよう努める。

③ 立地条件を生かした特色ある主催事業を展開するとともに、学校や地域に生きる活動種目やその指導方法の研究開発に努める。

④ 民間の指導者や高校生・大学生等のボランティアの受け入れと協力を得るように努める。

⑤ 現代的課題の解決に対応する事業を推進し、その情報の発信に努める。

3 財団法人福島県自然の家役員 及び理事会の開催

(1) (財)福島県自然の家役員

財団法人福島県自然の家寄附行為に基づき理事15名、監事2名から構成されている。

役職名	氏名	所 属
理 事 長	高城 俊春	福島県教育委員会教育長
副理事長	太田 緑子	福島県青少年教育振興会長
専務理事	國井 輝夫	福島県相馬海浜自然の家所長
常務理事	松本 貞男	福島県いわき海浜自然の家所長
常務理事	三瓶 照夫	福島県郡山自然の家所長
常務理事	新井田明義	福島県会津自然の家所長
理 事	今野 繁	相馬市長
理 事	四家 啓助	いわき市長
理 事	藤森 英二	郡山市長
理 事	竹内 显俊	会津坂下町長
理 事	鈴木 完一	福島県社会教育委員会の会議議長
監 事	佐々木恵寿	福島県青少年団体連絡協議会代表
監 事	玉木リサ子	福島県ボランティア連絡協議会代表
理 事	林 由美子	利用者代表
理 事	安齊 真人	福島県教育庁参事・生涯学習課長
監 事	松野 繁雄	相馬市収入役
監 事	小野 勝彦	福島県教育庁参事・財務課長